

## 病第1号議案

### 横浜市病院事業の設置等に関する条例の一部改正

横浜市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成19年12月7日提出

横浜市長 中 田 宏

### 横浜市条例（番号）

#### 横浜市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する 条例

横浜市病院事業の設置等に関する条例（昭和41年12月横浜市条例第60号）の一部を次のように改正する。

第4条第5項第1号ア中「600床」を「624床」に改め、同条第6項第2号中「12人」を「25人」に改める。

#### 附 則

この条例は、公布の日から施行する。

#### 提 案 理 由

横浜市立市民病院の病床数及び横浜市立脳血管医療センターに附置される介護老人保健施設の定員を変更するため、横浜市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正したいので提案する。